

令和 7 年 3 月 1 0 日

こども未来部養育支援課

深川北子ども家庭支援センターの改修工事期間中の運営について

深川北子ども家庭支援センター（高橋 14-6）は、令和 7 年 7 月から令和 8 年 3 月までの間、施設の老朽化に伴う改修工事のため現施設での運営を休止する。運営休止期間中においても近隣施設及び仮事務所において事業を実施し、子育て家庭に切れ目のない支援サービスを提供する。

1 工事及び現施設の休止期間

工事期間：令和 7 年 7 月～令和 8 年 2 月（予定）

休止期間：令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月（予定）

2 改修工事期間中の事業運営

（1）仮事務所の設置

近隣の民間物件を仮事務所とし、子育て相談・専門相談・見守り支援機能・リフレッシュひととき保育等を実施する。

所在地：（調整中）

（2）アウトリーチ型事業の実施

子育てひろば及びリフレッシュひととき保育は、職員が各施設に出向く「アウトリーチ形式」にて実施する。

子育てひろば	リフレッシュひととき保育
森下文化センター 深川北スポーツセンター 深川図書館 地区集会所（新大橋・平野等）	仮事務所内 深川北スポーツセンター （子育てひろば内で同時実施）

3 周知方法

「こうとう区報」に休館に関する記事を掲載するほか、ホームページや子ども家庭支援センター便り、館内掲示等により休館中の事業実施日程の周知を行う。